

第二百五十九世天台座主に 藤光賢猊下ご上任



天台宗・延暦寺両内局と共に



藤光賢第259世天台座主猊下

天台宗は令和七年一月十日、第二百五十八世天台座主探題大僧正大樹孝啓猊下（一〇〇歳）がご高齢などを理由にご譲職されることを発表しました。これに伴い、第二百五十九世天台座主に次席探題の藤光賢大僧正（九州西教区金乗院・前京都教区曼殊院門跡主・九十三歳）がご上任になりました。

二月一日、滋賀院門跡での上任式において藤座主猊下は「この閉塞感に覆われた現代こそ、まず我々宗教者が自戒し、お釈迦様より祖師方によって連綿と受け継がれてまいりました人々の魂を救済するみ教えを、「道心」をもって拡めてまいらねばなりません。宗祖伝教大師の鴻恩に報いるため、より一層の精進・努力を傾けてまいりたく存じます。」とお言葉を発せられ、上任式後には伝教大師祖廟である浄土院へ上任のご報告をされました。



発行日
令和 7 年 8 月 1 日
発行所
高崎市 中尾町 1261
TEL.027 (362) 5620
天台宗群馬教区宗務所
発行人
三浦 祐 俊
編集責任者
小出 行 観
印刷所
芝入印刷株式会社
TEL.027 (253) 4937

◀次頁に特集記事



座禅（止観）を
もつと身近に

群馬教区主事会幹事
南前橋部極楽寺住職
小林 玄順

私の寺では、伝道師の発案で三十年以上前から、夏・冬に座禅会を行っています。夏は七月二十一日から月末までの十一日間、冬は節分までの一週間、早朝の五時四十五分から三十分行います。夏期座禅会は、小学生の夏休みに合わせたもので、毎年十名程度の子供たちも参加してくれまます。頑張った子には皆勤賞や努力賞として記念品を渡しています。

以前私は、子供に座禅をさせることについて少し疑問を持っていました。というのも、子供はじつとしていることができません。姿勢を正しくすることも難しい。まるで、我慢大会のようになってしまい、本来の座禅とは違うという印象を持っていたからです。



ごあいさつ

群馬教区檀信徒会連盟会長
神宮 直仁

酷暑の候、檀信徒の皆様におかれましては、日頃より寺門興隆ならびに「一隅を照らす運動」の推進にご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

この一年、群馬教区におきましても、さまざまな行事が再び賑わいを取り戻し、多くのご参加をいただきました。中でも、本年三月に伊香保温泉・ホテル木暮にて開催された「一隅を照らす運動」年次大会は、六年ぶりの宿泊研修という節目を迎え、教区内僧侶・檀信徒あわせて約二百五十名が参集いたしました。伝教大師の「己を忘れて他を利する」の教えを原点に、信仰の意義と地域との共生を見つめ直す学びの場となりました。講師の荒樋勝善一隅を照

しかし、ある時、子供のサッカークラブの監督さんの言葉を聞いて、その考えを改めることになりました。監督さんは毎年一月三日に行っている座禅会の後で「座っている様子を後ろから見てみると、子供の成長やその子の特性がよく分るんですよ。昨年と比べて、じつと座っているようにもなっている子は、練習でも上手で、ふらふらしている子は試合で集中力が続かないんです。ほんととはもつと座禅をやらせたい」というのです。それを聞いて私は、座禅は、それぞれの年齢に応じてその効果や意味がそれなりにあるに違いないと思うようになりました。

ところで、座禅の有効性は、近年、マインドフルネスとかDMN（デフォルト・モード・ネットワーク）という言葉を聞き、脳科学者の研究で、現代人は情報過多で脳が大量の情報を処理できずに疲弊してしまっているのだそうです。マインドフルネスやDMNという言葉は、この情報過多で疲弊した脳、混乱し加熱した脳の神経ネットワークを鎮静化させ、充足した心を取り戻すのに座禅が非常に良いということをもっと説明してくれまます。

いずれにしても、座禅というものが一般の人にもっと身近になるよう、いつでも体験できるような場を設けることは、お寺として考えていかなければならないことだと思っています。

らす運動総本部長からは、生命・奉仕・共生を柱とする「一隅運動」の実践に向けた具体的な指針が示され、また、大須賀亮照師による支部活動報告では、地域に開かれた寺院の可能性が示唆されました。世代を超えた交流を通じて、「二隅の灯」が今後も絶えることなく受け継がれていくことを確信しております。

さらに、五月には前橋市JAビルにおいて、令和七年度檀信徒会連盟・伝道師会連盟の総会並びに合同研修会を開催し、真摯な審議のもと各議案が承認されました。研修会では、ウーリイ妙教師が「泥水に染まらない生き方の実践」と題し、現代社会において仏道を正しく生きることの大切さをご講義くださいました。

信仰と共に生きる私たちは、日々の生活の中にこそ「報恩謝徳」の実践があることを忘れてはなりません。来る九月には「第十回浄法寺伝教大師報恩法要並びに境内清掃奉仕活動」が予定されております。大師のご遺徳に感謝を捧げ、清掃奉仕を通じてその御心に触れるこの行事は、私たちが仏縁を深める大切なひとときでございませす。どうか多くの皆様にご参加いただき、「報恩の心」をともに体現してまいりましよう。皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

傳燈相承式

令和七年五月二日、藤光賢天台座主猊下は根本中堂をはじめ比叡山全山を巡拝し座主上任を奉告する「御拝堂」を古式ゆかしく執り行いました。

また、五月十二日には京都御所、聖徳太子御廟などを参拝され、五月十六日、十七日には上京されて皇居でのご記帳、ならびに有縁寺院を訪問されました。

そして六月十日には、天台宗最高の慶事である「傳燈相承式」に臨まれました。法雨の降り注ぐなか約一五〇名の有縁僧侶の行列と共に根本中堂内陣に入堂、ご本尊薬師如来ご宝前において歴代の天台座主名が記された「傳燈相承譜」へご署名され般若心経を誦読されました。



法雨の行道



入堂前の様子

と盛大に行われ、天台宗務所長会会長を務める群馬教区三浦祐俊宗務所長がお祝いのお言葉を述べました。

以下、三浦所長のスピーチを掲載いたします。

ましては、第二百五十九世天台座主ご上任、誠にありがとうございます。

愈々、ご健勝にて、宗門の諸行事や総本山の法要など、日夜お勤め頂いておりますこと、心よりご尊敬申し上げます。

また、引き続き、ご法体お健やかにて、私達、宗徒並びに檀信徒、併せて、宗務所長会へのご教導、お導きを下さいます様お願い申し上げます。

座主猊下のお言葉「宗祖



「傳燈相承譜」へのご署名



根本中堂法要の様子



代表としてスピーチを述べる三浦宗務所長



座主猊下のお言葉

大師様の『己を忘れて他を利する』の、み教えの実践者が増えることで真の平和が訪れ安寧な世が実現する」の通りに、私達は一層の精進と努力に務めてまいりたいと存じます。

令和五年七月三日に開催された第十三回「一隅を照らす運動」群馬大会において、書家・金澤翔子氏によつて揮毫された作品「共に生きる」が額装され、宗務所の応接間に掲げられました。

「共に生きる」という言葉には、さまざまな違いを持つ人々が互いを尊重し合い、支え合いながら生きていくという意味が込められています。

金澤翔子氏 紹介へ
一九八五年誕生。東京都出身。五歳から母に習い書を始める。二〇歳の時、銀座で初の個展を開催。その後、延暦寺、法隆寺、東大寺、薬師寺、中尊寺、建仁寺、熊野大社、厳島神社、三輪明神大神神社、大宰府天満宮、伊勢神宮、春日大社等で個展・奉納揮毫。福岡県立美術館、愛媛県立美術館等で開催、ニューヨーク、チェコ、シンガポール、ドバイ、ロシア等で個展を開催する。



作品「共に生きる」

令和六年度 特別研修会

「令和六年度群馬教区特別研修会」が、教区教学布教法儀研修所（小作昌隆所長）との共催で、令和七年二月十日に渋川市伊香保町のホテル木暮にて開催され、教区内住職約八〇名が参加しました。

第一講座では、前天台宗参務教学部長・信越教区領法寺住職岩田真亮師が『五百年の旅・千年の旅』と題し講演を行いました。仏教がインドから中国へ伝わるのに五〇〇年、中国から日本へ伝わるのに五〇〇年の時間がかかっていることや、訳経僧の玄奘三蔵が西域の旅



岩田真亮師



星野最有参拝部長

にて膨大な量の經典を持ち帰り人生の全てを翻訳に捧げたこと、玄奘三蔵がインドに辿り着かなければ中国には戻らないという決意を表した言葉「不東（東せず）」を紹介し、我々僧侶がいかに決意を持って檀信徒と向き合い仏教を伝え広めることが出来るかが大切であると講話されました。

第二講座では、延暦寺副執行星野最有参拝部長が、『比叡山延暦寺への誘い二〇二五』と題し、平成二十八年より始まった根本中堂の改修工事についての進捗状況や延暦寺における来年度の催事等の予定を詳

しく説明され、滋賀県からの依頼で大阪・関西万博にて天台声明を披露すること等が報告されました。

講演後、研修生代表からは「この貴重なお話を檀信徒の教化活動に繋げていくような精進いたします」と謝辞が述べられました。

引き続き同日午後六時から、教区新年総会並びに古希叙勲慶祝及び原徳明師天台宗参務就任祝賀会が盛大に開催され、延暦寺副執行今出川行戒教化部長の祝辞に続いて、叙勲表彰者二名、古希を迎えられた五名、天台宗参務原徳明社会部長に、三浦所長より教区記念品が贈呈されました。



修了証授与

令和六年度 群馬教区 「一隅を照らす運動」 年次大会を開催

令和七年三月六日、令和六年度群馬教区「一隅を照らす運動」

年次大会（檀信徒宿泊研修会）が、渋川市伊香保町のホテル木暮を会場に開催されました。大会は教区内の僧侶並びに檀信徒約二五〇名が参加し、講演や活動報告、懇親会などを通じて、伝教大師のご遺徳を偲び、信仰の深化と地域活動の活性化に努めました。

本大会は「一隅を照らす運動」群馬教区本部（三浦祐俊本部長・門倉政仁会長）、教区檀信徒会連盟（神宮直仁会長）との共催。コロナ禍をはさんで六年ぶりの宿泊研修実現となりました。開会行事では、物故者回向法要が営まれ、三浦祐俊宗務所長を導師に、門倉政仁教区一隅会



物故者回向法要



荒樋勝善「一隅を照らす運動」総本部長

社会に広めることが「一隅運動」の根本理念であると解説し、実践三つの柱（生命・奉仕・共生）をテーマに、各家庭から具体的な実践を始めるよう会場に呼びかけ、活動の意義や今後の展望について説かれました。

続く第二講では、大須賀師が「支部活動事業報告」として、自坊境内にホテルを育成し地域に癒しを提供する「みさとホテルの会」の活動を紹介し、「自坊の歴史、立地、環境を生かして人々の集うお寺を目指したい」と決意を語られました。参加者一同、貴重な講演から学びを深めると共に懇親を深め、今後の運動の更なる推進に向け心を一つにしました。



大須賀亮照法峰寺支部長

第十二回 群馬教区人権啓発研修会

令和七年二月十三日、群馬教区宗務所にて「第十二回群馬教区人権啓発研修会」が開催され、教区内僧侶並びに寺庭婦人約六十名が参加しました。

研修会では、眞木興空天台宗人権啓発委員による令和六年度天台宗人権啓発委員会の報告、藤井祐心群馬教区社会主任による群馬教区人権啓発委員会の規約説明と事業報告の後、部落解



講演の様子



眞木興空天台宗人権啓発委員

放同盟群馬県連合会副委員長の山田剛氏が「現代における部落問題の実態」と題し講演を行いました。



山田剛部落解放同盟群馬県連合会副委員長

ら、部落のおかれる差別の状況について説明。そして、二〇一六年の部落差別解消推進法施行を受け、今後その「解消法」に則り各自自治体で部落差別解消推進条例が制定されること、差別を無くしていく上で重要であると訴えました。



藤井祐心群馬教区社会主任

講演の後、群馬教区人権啓発委員より「今も部落差別が続いているという現状を改めて認識し、私たち一人一人が差別問題と向き合っていくかを、真剣に考える必要があると実感した」と謝辞が述べられました。

令和七年五月二十九日から三十日にかけて、天台宗教誨師会の総会並びに研修会が、伊香保町・岸権旅館・榛東村・榛名女子学園を主会場として開催されました。

同会には全国から十六名の会員と寺婦五名が参加。また、天台宗より原徳明参務社会部長（高崎市・満勝寺住職）のご臨席をいただいた他、赤松善暢社会課長及び社会課職員が事務局として出席しました。

一日目、高崎駅に集合した一行は、北群馬郡・水澤寺（山本徳明住職）を参拝し、住職より法話をいただいた後、台湾臨済宗・佛光山法水寺の国内総本山を視察しました。

その後、伊香保町・岸権旅館に場所を移し、令和七年度総会を開催した後、意見交換会を行い、矯正施設

教誨師とは、刑務所・拘留所・少年院などで、受刑者の更生を支援する宗教家のことで、天台宗には全国に四十名の教誨師（令和七年五月現在）がおり、各矯正施設で活動しています。



総会・研修会の様子

ごとに異なる教誨の実情や、会員各自が実施している教誨について情報交換を行いました。

総会終了後は、三浦祐俊群馬教区宗務所長、綾小路乗俊・谷晃仁両宗議会議員をご来賓にお招きし懇親会を開催し、和やかな雰囲気の中、有意義な情報交換と懇親の時間を過ごしました。

二日目は、榛名女子学園（十四歳以上二十歳未満の女子を収容する少年院）を訪問し、学園長より施設説明を受けた後、収容中の女子との集合面談の時間を設けていただき、各人から寄せられた人生や仏教に関する質問に対し、教誨師が回答助言を行う等、実りある研修となりました。

一行は、群馬名物である水澤うどんの昼食の後、JR高崎駅へ移動し、全日程を終了しました。



集合写真

増加する寺院窃盗を受け防犯研修会を開催

群馬教区では令和七年四月十七日、教区内寺院において頻発している侵入盗被害を憂慮し、教区宗務所において緊急の防犯研修会を開催しました。

同研修会は、教区内寺院の安全・安心に資することを目的に、被害状況の共有・防犯意識の向上・具体的な防犯対策等を学習するため、多方面から講師を招き行われ、七〇名に及ぶ参加者が熱心に耳を傾けました。

開催にあたり三浦宗務所長は、「令和三年頃から寺院を狙った侵入盗事件が始まり、近年では巧妙な手口も増えているようです。私たちは、お預かりしている寺院の財産、そして寺族を守るためにも、防犯意識を一層高め、寺院の防犯対策を強化してまいりたいと存じます」と挨拶されました。

研修会は、講師として群馬県警の高崎警察署員・宗務副所長・教区議会議長・天台宗災害補償制度担当者・民間警備会社二社を招き行われました。

高崎警察署生活安全課署員による講話

生活安全課署員からは、過去の

侵入盗事犯からの調書や捜査情報をもとに、狙われやすい寺院の特徴や、犯人が嫌がる効果的な防犯対策等が紹介されました。

具体的には、音と光を用いる対策が有効であることから、「人が近づくと光るセンサーライトの設置」や、「踏みと大きな音になる防犯砂利の敷設」、更に「防犯カメラの設置」も合わせて行うことが望ましいそうです。

また、闇バイトのような犯罪に青少年が加担しないよう地域で導く必要も訴えかけました。万が一、犯人と対峙してしまった場合には、無理に犯人を取り押さえたりせず、何よりも人命を第一に、自身の安全を最優先するよう強調されました。



高崎警察署生活安全課署員



真木興空宗務副所長

「教区被害状況調査」の報告

副所長より、研修会開催に先立って実施された「教区被害状況調査」の結果報告があり、教区内の一割を超える寺院が侵入盗被害に遭っていること、被害の多くに共通する侵入手段、発生時刻等が報告されました。

そこでは、ほとんどの事案が「深夜未明に発生したこと」「庫裡などの居住スペースが狙われたこと」「窓ガラスを壊して侵入したこと」「被害寺院のほとんどが警備システム未導入であったこと」が確認されました。また、同寺院に複数回被害があったことから一度きりとは限らないことも確認されました。

林祐進教区議会議長（南前橋部光琳寺住職）による被害の報告

林師より、実際に侵入被害に遭ったことから、被害当時の具体的な様子が報告されました。就寝中の深夜に犯行があったと思われる、朝の勤行の際に不審な点に気づいたことなど、緊迫した様子が語られました。

さらには部内複数寺院で同時多発的に侵入盗事案が発生したことから、併せてLINEグループ等による早期の情報共有と、宗務所への被害報告の必要性が語られました。



林祐進教区議会議長

天台宗災害補償制度・村上憲一郎氏による盗難被害補償に関する説明

村上氏より、盗難被害に対する補償制度の内容や手続きについての説明がなされました。寺院が加入可能な保険制度の内容や、被害発生の際の具体的な補償の仕組みに関する情報が提供されました。

民間警備会社二社による紹介

「国際警備（株）」「セコム上信越（株）」より、それぞれデモンストレーションを含む具体的な防犯警備システムの紹介も行われました。導入しやすい防犯カメラの紹介から各寺院に合った防犯システムの構築など、まずは防犯対策を見直して、民間警備の導入も検討してほしいとのことでした。

今回の研修会は、防犯の重要性を改めて認識するとともに、今後の具体的な対策へとつなげる契機となりました。参加者にとって大変有意義であり、各自が自坊の防

群馬天台青年会 自殺対策研修開催

群馬天台青年会（小川晃龍会長）は、令和七年六月八日、北前橋部龍蔵寺を会場に、「自殺対策研修」を開催しました。

同会は、青年僧が様々な社会課題に触れ、幅広い知見を育むことを趣旨とした「リベラルアーツ研修」という取り組みを企画しており、今回はその第一回として、自殺予防への理解を深めることを目的に、群馬県こころの健康セン

ターに協力を仰ぎ、講義が行われました。

講義では、私たち一人一人が悩みを抱える方の支援の入り口になるという「ゲートキーパー」についてや、大切な人を自死で亡くしたご遺族に対しどのような関わり方が出来るかについてなど、事例の紹介や対話を再現

犯体制を見直すきっかけとなったことでしょう。



防犯対策の紹介



研修の様子

令和七年度
群馬教区檀信徒会連盟・伝道師会連盟
総会並びに合同研修会

令和七年五月二十六日、
教区内寺院の僧侶・檀信徒・
伝道師、合わせて約一八〇
名の参加のもと、群馬教区
檀信徒会連盟・伝道師会連
盟の総会並びに合同研修会
を群馬県 J A ビル（前橋市）
にて開催しました。

後半の合同研修会では、
参加者全員が大ホールに集
い、三浦祐俊宗務所長を導
師として『天台のおつとめ』
をお唱えした後、天台宗布
教師中央養成所修了生であ
るウーリイ妙教師（西前橋
部大徳寺住職）による講演
が行われました。



天台のおつとめをお唱えする参加者



檀信徒会連盟会場の様子



眞下誠治伝道師会連盟会長



神宮直仁檀信徒会連盟会長



伝道師会連盟会場の様子

ウーリイ師は『泥水に染
まらない生き方の実践』と
題して、仏教徒として正し
く生きるための方法を解説
し、「自分の心の中にある
貪・瞋・痴の『三毒』には
やく気づき、『三毒』には
戒・定・慧の『三学』をもつ
て対処する。そして『法灯



ウーリイ妙教師

明・自灯明』をよりどころ
とした、日々の仏道実践が
大切。せわしない世の中だ
からこそ丁寧に仏道を実践
していきましょう」と説か
れました。
仏教徒としての正しい生
き方とは何かを、参加者全
員が考える意義深い研修会
となりました。

予 告

第五十回群馬教区

伝道師補任祖山研修会

令和七年十月十六日（木）～十八日（土）実施予定

檀信徒祖山参拝研修会

令和七年十月二十九日（水）～三十一日（金）実施予定

就 任



群馬教区選出
天台宗宗議会議員就任
南前橋部 永福寺 谷晃仁 師



善光寺 大勧進 副住職就任
西前橋部昌樂寺住職 綾小路乗俊師が
令和六年十二月三日に善光寺本坊大勧
進副住職に就任されました。

得 度

令和七年三月三十一日
桐生部長福寺法嗣
新発意 三浦 祐泰
(十一歳)

大僧正・権大僧正補任

権大僧正

富岡多野部 圓明院

小安 和順 師

示 寂

令和六年十二月十四日
西群馬部 常福寺前住職

金井 恭純 師
(89歳)

令和七年四月一日
下仁田部 野牧寺嗣

細野 智香 師
(100歳)

令和七年四月六日
南前橋部 圓福寺嗣

村田 妙清 師
(81歳)

令和七年六月三十日
東前橋部 圓明寺住職

室生 叡信 師
(77歳)